

平成24年3月時点				担当課
基本施策	施策名	施策内容		
1 地域における多様な交流や活動の推進	1 地域福祉の担い手の育成	1 保健福祉教育の推進	学校教育の「総合的な学習の時間」等において、保健福祉に関する体験学習等を通じて、高齢者や障がいのある人、子育てに対する理解を深めます。	指導室
		2 市民に対する啓発活動の推進	保健福祉に関する講座・講演等を開催するとともに、市報等を通じて地域福祉の考え方やノーマライゼーション理念の普及に努めます。	福祉保健部各課 生涯学習課
		3 地域福祉ファシリテーター養成講座の開催	小金井市、三鷹市、武蔵野市、当該3市社協及びブルーテル学院大学と協働し、地域の新たな担い手として地域福祉ファシリテーターの養成に努めます。	地域福祉課 社会福祉協議会
	2 多様な交流の推進	4 世代間交流の促進	地域のあらゆる人々の交流は、高齢者や障がいのある人にとっては生きがいづくりに、子どもにとっては社会性や協調性を養うことにつながるため、世代間交流を促進します。	介護福祉課 指導室
		5 多様な交流の場づくり	世代や障がいの有無に関わらず行う交流活動をさらに推進し、さまざまな形態の交流の場の確保に努めます。 また、地域における自主的な健康づくりの場を通じて、地域交流の促進を図ります。	福祉保健部各課
		6 福祉サービス事業所の地域に開かれた取組の推進	福祉サービス事業所に対して、事業所の会議室や敷地などの「場」を地域住民の交流の場として開放するなど、地域にとって有効な活用について啓発を行います。	福祉保健部各課
		7 都市公園、児童遊園等遊び場の確保・充実	地域の人々の憩いの場、交流の場として、また、子どもたちが元気で安全・安心に遊べる公園・児童遊園の整備に努めます。	環境政策課
	3 各種地域福祉活動の推進	8 ボランティア活動の普及や参加のきっかけづくり	市民に対するボランティア活動の普及や、ボランティア活動参加のきっかけづくりとなる体験事業をより一層推進し、幅広い市民が自分に合った活動を選択して参加することができる機会を充実します。	地域福祉課 社会福祉協議会
		9 企業のボランティア活動の促進	企業や事業主などが社会貢献への理解を深めるよう働きかけを行います。	経済課
		10 学生ボランティア活動の促進	学校や福祉施設等において学生のボランティア活動を受け入れ、地域の福祉活動に積極的に参加できる機会づくりに取り組みます。	福祉保健部各課 指導室
		11 ボランティアの資質向上	ボランティアのニーズを把握し、ボランティア研修の充実を図り資質の向上に努めます。また、活動の核となるリーダーの育成を図るとともに、専門的な技能が必要な手話・ガイドヘルパー・要約筆記等のボランティアの育成に努めます。	地域福祉課 社会福祉協議会
		12 民生委員・児童委員活動の支援	地域住民の身近にいる民生委員・児童委員が行っているニーズ発見と相談活動・情報提供等の活動を支援します。	地域福祉課
		13 友愛活動員の派遣	ボランティアの友愛活動員が、訪問または電話にて一人暮らし高齢者等の話し相手となり、孤独感の解消を図ります。 ボランティア活動とも連携し、見守り活動のステップアップを図ります。	介護福祉課 社会福祉協議会
		14 地域福祉推進事業の充実	市と協働して、高齢者や障がいのある人などに対して家事援助サービス、介護サービス、食事サービス等の福祉サービス事業を行っている法人に対し、市がその事業費の一部を補助します。	地域福祉課
		15 町会・自治会活動への支援	地域活動の基盤となる町会・自治会に対して側面から支援し、さらなる活発化を図ります。	広報秘書課
	4 地域福祉活動を推進する体制づくり	16 サークル活動への支援	地域で活動する各種のサークルなどが、新たな見守り、支え合い活動の主体となれるよう、情報の提供や活動支援を積極的に展開します。	生涯学習課
		17 ボランティア・市民活動センターの機能強化	より多くの市民が、ボランティア活動や市民活動に参加でき、団体が充実した活動ができるよう、ボランティア・市民活動センターの機能強化を図ります。	社会福祉協議会
		18 社会福祉協議会との連携強化	社会福祉協議会は地域福祉を推進する上で中核となる組織であり、今後も社会福祉協議会との連携を強化するとともに、活動の内容の周知を図ります。 社会福祉協議会策定する「地域福祉活動計画」を推進するために必要な支援を行い、社会福祉協議会の基盤強化を図ります。	地域福祉課

平成24年3月時点				担当課		
基本施策	施策名	施策内容				
2 総合的な地域福祉の推進	1 地域生活を支援する福祉サービスの展開	19	市民一人ひとりに対応したケアマネジメント体制の充実	支援を必要とする市民一人ひとりが、個々の状態に最も適した保健・医療・福祉のサービスを組み合わせ、サービス量などを総合的に調整するとともに、必要に応じてボランティア活動や支え合い活動などを組み込む、ケアマネジメント体制の充実を図ります。	福祉保健部各課	
		20	福祉専門職の確保・資質の向上	福祉専門職の確保を図るため、既存人材の専門性の向上に向けた新たな資格取得を促進します。 また、適切なサービスの提供や相談が行えるように、研修や講習会の開催や情報提供を行い、福祉専門職の資質の向上を促進します。	福祉保健部各課	
		21	民間事業者等の参入促進	行政が直接実施している福祉分野の事業に関し、民間事業者やNPO法人等が担うことが可能かどうかという視点から事業領域の見直しに取り組み、優れた人材と技術を有する民間事業者やNPO法人等の事業参入促進を図ります。	福祉保健部各課	
	2 権利擁護の推進		22	成年後見制度の周知	認知症の高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など、判断能力が十分でない人の権利を守ることができるよう、市民啓発講座等を通じた周知に努めます。さらに、専門家による定期相談の機会の充実を図ります。	地域福祉課 介護福祉課 自立生活支援課 社会福祉協議会
			23	福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)の利用支援	小金井市社会福祉協議会が実施している福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)については、積極的な情報提供による周知、活用の促進、関係機関との連携によるニーズ把握に努め、きめ細やかな支援の展開を図るなど、さらなる制度の充実を図ります。	地域福祉課 社会福祉協議会
			24	虐待防止・対応ネットワークづくりの推進	高齢者や障がいのある人、子どもなどへの虐待を未然に防止するとともに、虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関や団体等が緊密に連携したネットワークづくりを推進します。	関係各課
			25	福祉サービス苦情調整委員制度の周知	福祉サービス(介護保険サービスを含む。)に対する市民の苦情に公平かつ適正に対応し、信頼性と福祉の向上を目指すことを目的として設置された福祉オンブズマン制度の周知と利用促進を図ります。	地域福祉課
			26	福祉サービス第三者評価システムの普及	サービス提供事業者が、サービスの質を高め、市民に良質かつ適正なサービスを提供する一方で、利用者が適切にサービスを選択できるよう、第三者評価の実施を働きかけます。	地域福祉課
	3 相談・情報提供体制の充実		27	情報提供の充実	各種ガイドブック、市報こがねい、市ホームページ等を活用し、保健・医療・福祉サービスに関する情報提供の充実を図ります。各種ガイドブック等は市民の身近なところに設け、わかりやすい紙面づくりを心がけるなど、市民が情報を入手しやすいように配慮します。	福祉保健部各課
			28	情報の共有化と個人情報の保護	地域課題に対して協働して取り組んでいくため、地域住民等のプライバシーに配慮しながら、関係機関・団体間で情報の共有化を図ります。	関係各課
			29	福祉マップの見直し	公共施設を中心としたバリアフリー情報や交通情報等の周知を図るため、福祉マップの定期的な見直しを図ります。	自立生活支援課
	3 相談・情報提供体制の充実		30	情報提供の充実ユニバーサルデザインの推進	市報こがねいや市ホームページ等で情報を提供する際には、音声による情報提供や文字の大きさに配慮するなど、誰もが適切に情報を得られるよう情報のバリアフリー化を推進します。	広報秘書課 情報システム課
31			身近な相談体制の充実	地域における身近な相談窓口として、民生委員・児童委員をはじめとする各種相談員との連携を強化し、個人情報の保護に配慮しながら情報提供や活動支援を推進します。	地域福祉課 介護福祉課	
32			総合的な相談支援体制の充実	地域包括支援センターや子ども家庭支援センター等による総合的な相談窓口の充実を図り、必要に応じてより専門的な機関への結び付けを行います。 各種相談機関等が連携し、総合的に支援する体制づくりを推進します。	関係各課	
4 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進		33	ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	誰もが使う施設や道路等において、高齢者や障がいのある人等に配慮したバリアフリー化やユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。	関係各課	
		34	施設のバリアフリー化の推進	関係機関や民間施設等に対し、エスカレーターやエレベーター、スロープ、多目的トイレの設置など、当事者の意見をききながらバリアフリー化を働きかけます。 また、老朽化している公共施設については、改修等によりバリアフリー化を進めます。	福祉保健部各課	
		35	CoCoバスの利便性向上	公共交通機関の利用が困難な地域や移動が困難な人の移動手段の確保の観点から、CoCoバス路線の維持・存続と利便性向上に努めます。	交通対策課	
		36	移送サービスへの支援	通院や買物など、日常生活の移動の助けとなるハンディキャップ運行を行う民間団体を支援します。	自立生活支援課	

平成24年3月時点				担当課	
基本施策	施策名	施策内容			
2 総合的な地域福祉の推進	5 安全・安心なまちづくりの推進	37	防災意識の向上	市民が参加しやすい防災訓練を実施するとともに、防災に関する情報提供や学習機会の充実により、市民への防災知識の浸透と防災意識の向上を図ります。	地域安全課
		38	自主防災組織の育成	市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るため、町会・自治会を主体とした自主防災組織の育成を図ります。	地域安全課
		39	災害時要援護者への支援体制の整備・充実	災害時において援護が必要となる対象者の考えを明らかにするとともに、民生委員・児童委員や地域の活動団体などと連携しながら、災害時要援護者の情報収集及び関係者間での情報共有体制を整備します。 災害時要援護者が災害時に適切に避難できるように「災害時要援護者避難支援プラン」に基づく支援の拡充に取り組みます。	福祉保健部各課 地域安全課
		40	子どもを見守る家「カンガルーポケット」制度の充実	関係機関との連携を強化し、子どもが登下校や地域での危険を感じたときに一時的に避難できる「カンガルーのポケット」の周知と協力家庭の増加を図ります。	指導室
		41	地域コミュニティを活用した防犯体制の推進	市と警察、町会・自治会等の地域コミュニティ、各種防犯団体が相互に連携した、円滑で効果的な防犯協力体制づくりを進めます。	地域安全課
		42	防犯灯の設置推進	安全で安心なまちづくりのため、市内の防犯灯の新設やLED化を推進します。	交通対策課
		43	防犯パトロール活動の推進	地域における犯罪の未然防止に向けて、市内で自主的に防犯にかかわるパトロール活動を実施する団体等の活動を支援するため、防犯資機材の支給を継続します。	地域安全課
		44	街路灯の設置及び補修	交通の安全確保及び歩行者等の安全と防犯を図るため、街路灯の適正な維持管理及び必要箇所への増設に努めます。	交通対策課
		45	交通安全教育の推進	交通事故の防止を図るため、地域や学校において交通安全教室の開催を促進するとともに、企業や関係機関と連携して交通安全の推進を図ります。	交通対策課
3 生活困窮者等への自立支援の充実	1 暮らしの支援の充実	46	各種手当制度の周知	各種手当制度の案内を定期的に市報等に掲載し、周知を図ります。	関係各課
		47	住宅手当緊急特別措置事業の実施	離職者であって就労能力及び就労意欲のある人のうち、住宅を喪失している人や喪失するおそれのある人に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。	地域福祉課 社会福祉協議会
		新	自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給	生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる支援を推進します。失業などにより収入や住居を失った人、その危険性のある人の生活の自立に向けた相談・支援体制を充実します。	地域福祉課 社会福祉協議会
		48	低所得者・離職者対策事業の利用促進	低所得者や離職者の生活相談等を行う相談窓口を整備し、生活相談、就業支援、関係施策の紹介等、きめ細やかな支援を通じて、低所得者及び離職者の安定した生活の確保を図ります。	地域福祉課 社会福祉協議会
	2 生活保障の推進	49	生活保護制度の適正な運用	生活保護を必要とする世帯の実態と要望を的確に把握しながら、生活保護制度の適正な運用を図ります。	地域福祉課
50	路上生活者への自立支援	東京都が策定した「ホームレスの自立支援等に関する東京都実施計画」に基づき、関係機関や民間の支援団体・ボランティア等と連携し、ホームレス一人ひとりの実情を踏まえた助言・指導を行うことにより、早期の自立支援を進めます。	地域福祉課		